

令和7年度第2回
中学校部活動地域展開検討委員会

令和7年10月10日
生涯学習課

目次

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1 これまでの検討結果まとめ | …P 1 |
| 2 アンケート調査の結果について（種目の選定） | …P 2、3 |
| 3 地域クラブ活動における教員の兼職兼業に関する方針 | …P 4、5 |
| 4 中学校部活動の地域展開の方向性について | …P 6、7 |
| 5 国の動向について（資料抜粋） | …P 8～14 |
| 6 スケジュール | …P 15～17 |

1 これまでの検討結果まとめ

1

- ・令和8年9月から地域展開スタート
- ・民間の事業者へ委託する
- ・休日から始める（長期休暇中の休日を含む）
※平日の部活動はこれまでどおり

2

地域での活動の場は部活動ではなく
生徒の「居場所づくり」

3

休日における大会等に参加する場合は、平日
部活動の例外活動とし部活動顧問（教員）が引
率指導を行う。
※年間指導日数に制限を設ける。

今回の議題

4

- ・少人数で活動可能な種目設定とし、気軽に取り組めるよう多様な種目から選定する。
- ・地域クラブはスポーツ文化芸術活動とともに、1クラブ当たり10人以上とする。
- ・上限人数の設定は設けず活動場所や指導者の人数などから柔軟に対応する。

5

クラブ設置単位は
単独校地域クラブ
+
合同の地域クラブ
(単独校での設置が難しい場合)

6

- ・活動日は年間を通した休日の活動とする。
- ・土日のうち1日は休養日とする。
- ・活動時間は土日祝日は3時間程度、複数校集まつての交流試合などやむを得ない場合は、午前3時間、午後3時間程度を目安に1日練習を認める。（長期休暇中も同様。）
- ・お盆休み、年末年始は休養日とする。

7

指導員は1クラブ当たり最低2名設置
統括コーディネーターを含め最大3人を上限
参加人数によって以下を目安に柔軟に対応する。
スポーツ活動（団体・個人）：
　　参加者10～12人に対して指導者1人
文化芸術活動：参加者5～8人に対して指導者1人

8

地域クラブの活動場所・使用備品等は、
原則学校施設及び学校備品を使用する。

9

受益者負担金は2,000円/月程度
経済的困難を抱える家庭に対し、
受益者負担金の負担軽減について検討

今回の議題

2 アンケート調査の結果について（種目の選定）

令和7年6月に、小学5年生・6年生および中学1年生を対象として、地域クラブで希望する種目に関するアンケートを実施しました。集計結果を以下に示します。

(単位：人)

種目	春木中学校	東郷中学校	諸輪中学校	春木中学校	東郷中学校	諸輪中学校
	男子			女子		
軟式野球	28	26	13	0	1	0
ソフトボール	3	3	0	8	2	0
サッカー	47	19	20	2	0	0
ソフトテニス	13	13	4	8	7	4
陸上	13	6	3	6	1	6
バレーボール	12	2	1	28	9	4
バスケットボール	17	10	0	31	33	12
卓球	16	20	2	15	10	0
剣道	9	7	4	3	1	0
バドミントン	9	4	3	12	10	5
ダンス	2	2	1	27	30	6
吹奏楽	2	0	0	17	24	6
美術・イラスト	4	3	2	26	12	12
写真	2	2	0	12	7	2
計	177	117	53	195	147	57

※ 人数の分布に応じ色付け

※ 既存の部活動種目と比較すると「バドミントン」「ダンス」「写真」が追加され、「造形」「家庭科」が対象から外れます。

※ 写真クラブは撮影技術の習得・実践、編集・加工、発表・展示、座学や鑑賞、校外活動当たりが活動内容として想定されます。

既存の学校部活動

「参考：令和6年会議資料（6年6月）」

No.	春木中学校	東郷中学校	諸輪中学校
1	軟式野球	軟式野球	軟式野球
2	ソフトボール		
3	サッカー	サッカー	
4	ソフトテニス（男子）	ソフトテニス（男子）	ソフトテニス（男子）
5	ソフトテニス（女子）	ソフトテニス（女子）	ソフトテニス（女子）
6	陸上競技	トレーニング	
7			
8	バレー ボール（男子）		
9	バレー ボール（女子）	バレー ボール（女子）	バレー ボール（女子）
10	バスケットボール（男子）		
11	バスケットボール（女子）	バスケットボール（女子）	
12	卓球（男子）	卓球（男子）	卓球（男子）
13	卓球（女子）	卓球（女子）	
14	剣道	剣道	
15			
16			
17			
18	吹奏楽	吹奏楽	吹奏楽
19	造形	美術	美術
20	家庭科		
部活 数	運動部 13部活	運動部 10部活	運動部 5部活
	文化部 3部活	文化部 2部活	文化部 2部活

+ バドミントン
+ 写眞

- 造形
- 庭園

地域クラブ 種目別参加人数・指導員数

… 拠点校(仮)

No.	種目	参加人数・クラブ数			指導員数		
		春中	東中	諸中	春中	東中	諸中
1	軟式野球（男子）	28	26	13	2	2	2
2	ソフトボール（女子）	8	2	0	2		
3	サッカー（男子）	47	19	20	2	2	2
4	ソフトテニス（男子）	13	13	4	2	2	
5	ソフトテニス（女子）	8	7	4			2
6	陸上（男子）	13	6	3	2		
7	陸上（女子）	6	1	6			2
8	バレー ボール（男子）	12	2	1	2		
9	バレー ボール（女子）	28	9	4	2		2
10	バスケットボール（男子）	17	10		2	2	
11	バスケットボール（女子）	31	33	12	2	2	2
12	卓球（男子）	16	20	2	2	2	
13	卓球（女子）	15	10		2	2	
14	剣道（男女）	12	8	4			2
15	バドミントン（男子）	9	4	3			2
16	バドミントン（女子）	12	10	5	2	2	
17	ダンス（男女）	29	32	7	2	2	
18	吹奏楽（男女）	19	24	6	2 or 3	2 or 3	
19	美術・イラスト（男女）	30	15	14	2	2	2
20	写真（男女）	14	9	2	2		
参加人数計		367	260	110	32	22	18
クラブ数計		16	11	9	計72人		

3 地域クラブ活動における教員の兼職兼業に関する方針

1. 背景と目的

部活動の地域展開及び地域連携が進む中で、地域団体等において教員が指導者として関わる事例が増加しており、本町においても教員が民間事業者に指導者として雇用され、指導を行うケースが想定されます。これを受け、指導を希望する教員等が兼職兼業により令和8年9月から運営予定の地域クラブの業務に従事できるよう仕組みを整備する必要があります。

2. 教員アンケート（抜粋）

問7 休日の教師指導の学校部活動が廃止され、部活動の受け皿として、地域団体での活動となつた場合、どのように地域と関わりますか。

（「地域」とは「東郷町」のこと）
(問3で、「している」を選択した教職員のみ回答)

選択項目	回答数	記述意見 教員意見
兼職兼業を活用して、指導者として関わりたい	11	払われるお金次第による
土日の大会や練習試合にだけは関わりたい	3	関わる気はあまりないが、人がいないならやる
休日に地域の活動には関わりたくない	38	校務分掌などの兼ね合いによる。 連日夜遅くまで仕事があるので、休日まで働いたら一体いつ休めというのでしょうか
その他(記述意見)	6	条件次第では関わりたい(企業委託の賃金でやる) 手当や活動母体(自分の所属校がメイン)によって検討する

3. 兼職兼業の基本的な考え方

地方公務員である公立学校の教員等（常勤・非常勤を問わず、事務職員等を含む）については、以下の要件をすべて満たす場合に、兼職兼業を行うことが可能です。

- ・当該教職員が希望していること
- ・地方公務員法第38条および教育公務員特例法第17条等の規定に基づくこと
- ・教育委員会（町教育委員会）の許可を得ること

4. 兼職兼業の許可に関する新たな基準

教員が地域団体等に雇用されて地域クラブ活動に関わる場合、以下のような時間管理・健康管理の観点から判断を行う。

(1) 健康確保の目安

教員の心身の健康を確保する観点から、

→ 「時間外在校等時間」と「地域団体での労働時間」の合計が月45時間以内であることが望ましい。

(2) 法定労働時間超過の上限

以下の条件を満たさない場合は、兼職兼業の許可を出さない。

学校における「労働時間（時間外在校等時間含む）」と、地域クラブ活動における「労働時間」の合計が、

→ 単月で100時間未満であること

→ 複数月平均で80時間以内であること

※時間外在校等時間（いわゆる時間外勤務や部活動指導時間）を含めて通算する。

5. 今後の対応方針

・県通知に沿った許可基準に基づき、町教育委員会として統一的な判断基準を設ける。

・近隣自治体とも連携を図り、運用の差が生じないよう調整を進める。

6. 留意事項

・教員の勤務負担を増やすことなく、地域展開を円滑に進めることが重要。

・兼職兼業はあくまで「教職員本人の希望」・「健康確保」・「公務への支障がないこと」が前提条件である。

（参考）

○ 【県教育委員会事務局長 令和7年6月6日付け事務連絡】

部活動の地域・地域連携における兼職・兼業等に係るFAQ

○ 【文部科学省 令和5年1月30日付け事務連絡】

公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）

4 中学校部活動の地域展開の方向性について

1. 背景

先の議題にもありましたように、これまで教員の兼職兼業については、「時間外在校等時間」と「地域クラブで従事した時間」を合算し、**45時間以内**とする前提で検討を進めてきましたが、この条件では地域クラブに教員が関わることがほぼ困難な状況でした。

令和7年6月6日付けの県教育委員会事務局長通知においては、本人の希望や本務への支障の有無を確認した上で、**単月100時間未満、複数月平均80時間以内**であれば兼職兼業を認めることができます。

これを踏まえ、各学校に対して教員の部活動（地域クラブ）および大会参加への関わり方について、中学校長や部活動顧問から意見を収集を行いました。これまで教員の大会への関与が不可欠であるとの前提で進められてきましたが、働き方改革の観点から教員の負担が依然として懸念されていることが聞き取りにより明らかとなり、**教員の負担軽減と生徒の成長機会の確保を両立させるための新たな運営モデルの構築**が求められます。

そこで、兼職・兼業の条件も踏まえ、部活動（地域クラブ）および大会参加への関わり方について改めて検討を行い、対応案を2案に絞って提案いたします。

2. 本町が目指す地域展開

- 生徒の成長機会の確保と休日の多様な活動の提供
- 教員の働き方改革を推進し、教員の本来業務である授業や学校運営に専念できる環境整備

3. 大会参加の方法と教員負担軽減の比較

項目	案1	案2
大会参加の位置づけ	大会：地域クラブ 練習(試合)：地域クラブ	大会：学校部活動 練習(試合)：地域クラブ
指導体制	地域クラブ指導者が全ての大会に引率・指導	教員が全ての大会に引率・指導練習(試合)は地域クラブ
教員の負担	なし(希望者のみ兼職兼業)	大会のみ引率で従来型から軽減
出場資格	地域クラブ加入者のみ (部活動加入のみでは出場不可)	学校部活動加入者 (地域クラブのみでは不可)
保護者の負担	地域クラブ加入費用が必要 (月額2,000円～)	無料(地域クラブへの加入不要)
合同チーム参加	可能 (大会要項により判断)	拠点校部活動として参加 (大会要項により判断)
教員のモチベーション	兼職兼業を希望する教員・土日部活動を負担に感じる教員は向上	負担軽減が限定的で多くの教員は低下
教育的観点	教育的配慮は指導者の力量に依存 兼職兼業の希望教員の参加で向上	教育的指導・生徒理解に優れた教育的配慮が可能
概算見積金額	169,428,820円（3年間） 総事業費222,413,620円（3年間）	131,296,440円（3年間） 総事業費184,281,240円（3年間）

案1

メリット

多様な人材の活用による持続可能な地域クラブ運営
教員の休日業務軽減が明確
地域クラブ加入者のみが大会出場可能で新種目も参加可能
教員兼職兼業者への報酬支払いによるモチベーション向上

デメリット

地域クラブへの加入・会費が必須となるため保護者負担増
平日部活動との指導方針の共通理解が必要

案2

メリット

教員による継続的な指導で安全・教育面の配慮が行き届く
保護者からの安心感と信頼性が高い

デメリット

教員の働き方改革が限定的
兼職兼業以外の報酬がなく持続可能性に課題
平日部活動との指導方針共通理解が必要

総事業費から算出される受益者負担金（負担割合1/2）

案1) $222,413,620 \times 1/3 \times 1/2 \times 1/700 \times 1/12 = 4,400$ 円 (参考月額)
案2) $184,281,240 \times 1/3 \times 1/2 \times 1/700 \times 1/12 = 3,600$ 円 (参考月額)

4. まとめ（提案事項）

教員の働き方改革を促進し、多様な人材を活用しながら持続可能で将来的に自立した地域クラブを創設するため、案1を提案します。
併せて受益者負担金について3,000円程度を上限に近隣と比較した上で、合理的な額の設定を検討します。
教員の休日部活動負担軽減を図り、学校教育の一層の充実を目指します。

5 国の動向について（資料抜粋）

令和7年5月、スポーツ庁および文化庁は、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを踏まえ、今後の具体的な方策等を検討するため、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」を設置しました。

本会議においては、以下の項目を中心に検討が進められています。

- 地域クラブ活動の要件および認定方法について
- 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- 「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）の見直しについて

国が公開している本会議に関する資料の一部を抜粋し、現在の検討状況について共有いたします。

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額) 44億円 + 事項要求
37億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

I. 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 21億円 + 事項要求（16億円）

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援などを実施**。

（1）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進



（2）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣による**伴走支援**
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、**好事例の横展開**
- ③ 子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等のため、**指導・リスクマネジメントの手引き**の作成や、**動画ポータルサイト**の運営

※平日を中心とした指導者確保・アスリート人材の活用に向けたモデル事業（小学校専科教員（体育）や民間企業に所属するアスリート人材による部活動・地域クラブ活動の指導）等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円（18億円）

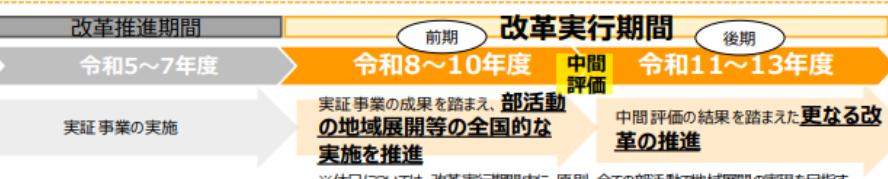
各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。
補助金

【17,680人（運動部：13,620人、文化部：4,060人）】 ※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円）

I 及び II の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫、スマートロック設備等の改修等）
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等



根拠法令

- **スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）**
第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2. 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

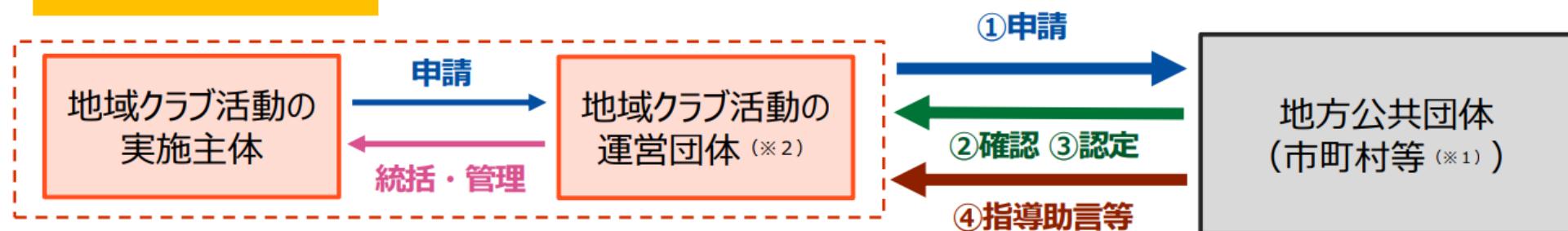
趣旨

部活動の地域展開により創設される「地域クラブ活動」について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定手続等を示した上で、市町村等において認定を行う仕組みを構築。

定義・呼称

国が示した要件、認定手続等に基づき、市町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動を「認定地域クラブ活動」という。

認定手続



①地域クラブ活動の実施主体からの申請（運営団体でとりまとめて申請）、②地方公共団体による確認（必要に応じて現地調査等を実施）、③地方公共団体による認定、④地方公共団体による認定後の指導助言等（必要に応じて認定取消し）

（※1） 基本的に市町村等が認定等を実施。都道府県立学校等に関する地域クラブ活動については都道府県が認定等を実施
国が示した要件に沿って、市町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

（※2） 運営団体は、各地域クラブ活動を統括するとともに、地域の実情に応じて、実施主体と協力して適切な指導体制や運営体制の確保、安全の確保、学校等との連携に取り組む。

地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）の概要②

認定要件の概要

事項	主な内容
①活動の目的・理念	<ul style="list-style-type: none">・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
②活動時間・休養日	<ul style="list-style-type: none">・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内・週2日以上の休養日（原則、休日に週1日以上の休養日）を設定
③参加費等	<ul style="list-style-type: none">・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定(国が示す目安を踏まえる)
④指導体制	<ul style="list-style-type: none">・暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBSの活用を含む）・市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	<ul style="list-style-type: none">・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施・施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	<ul style="list-style-type: none">・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示・営利を主たる目的とせずに運営　・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	<ul style="list-style-type: none">・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての必要な連絡調整

(※1) 円滑な実施の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設ける

(※2) 別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ①市町村等による情報提供の促進
- ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③希望する教職員の兼職兼業
- ④大会・コンクールへの円滑な参加　など

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（仮称）

※ I～IIIは、実行会議の最終とりまとめ及び認定制度（案）をベースに記載（指導の質・安全確保等の主な論点については、今後、会議で議論を深めた上で記載）。IV及びVは、現行ガイドラインをベースとしつつ、IV 2の内容等を充実。VIは、現行ガイドライン策定時の通知で示された内容等を反映。

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念 ※地域クラブ活動の在り方は II で記載
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
 - (1) 基本の方針
 - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
 - (3) 留意事項

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度
 - (1) 趣旨
 - (2) 認定の効果
 - (3) 認定制度の内容（要件・手続等） ※詳細は別冊
 - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い
※認定要件に準じて活動、休養日・活動時間等の遵守など

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
 - (1) 地方公共団体における体制整備
 - (2) 都道府県・市区町村・運営団体・実施主体の役割分担
 - (3) 生徒が所属する中学校等との連携
 - (4) 民間企業・大学・関係団体等との連携
- 2 各種課題への対応
 - (1) 運営団体・実施主体の整備等 (2) 指導者の確保・育成
 - (3) 活動場所の確保 (4) 活動場所への移動手段の確保
 - (5) 生徒の安全確保 (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
 - 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等

IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
 - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
 - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導・安全安心の確保
 - (暴力・暴言・ハラスメント等の根絶やいじめ防止、事故防止等)
- 3 適切な休養日・活動時間の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- 5 学校部活動の地域連携等

V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - (1) 大会等への参加の引率
 - (2) 大会運営への従事
- 3 生徒の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

VI 関連する制度の在り方

- 1 教師の兼職兼業
- 2 教師の人事における部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における部活動・地域クラブ活動の取扱い

別冊資料

地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む）など

設定に当たっての基本的な考え方

- ① 学校部活動に代わる公的な生徒のスポーツ・文化芸術活動における負担額として、適正な水準とすること。
- ② 家庭の経済状況に関わらず、希望する生徒が幅広く参加できるよう留意すること。
- ③ 公的負担とのバランス、持続可能な運営に留意すること。
- ④ 地方公共団体及び地域クラブ活動の運営団体・実施主体の裁量を過度に縛らないこと。
- ⑤ 地域クラブ活動における参加費の実態や保護者の意向、現状の部活動等における負担額などのデータを十分に踏まえること。

受益者負担の目安の示し方

- 地域クラブ活動への参加の対価として支払う「参加費」（用具代等の実費は含まない）の目安を示す。なお、参加者の保険料は、別途、自己負担していただくことを想定
- 競技種目等ごとに目安を示すのではなく、各競技種目等に共通の一般的な目安を示す。
- 現状の多様な参加費の実態等を踏まえるとともに、地方公共団体等の裁量を過度に縛らないようにするなどの観点から、一定の幅を持って参加費の目安を示す。



具体的な金額の水準等については、引き続き検討。

I 総論

3. 今後の改革の方向性

（4）次期改革期間における費用負担の在り方等

- 上記の方針等に基づき、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に地域展開の取組が進められるよう、次期改革期間に向けて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要がある²⁰。
- その際、公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要であることや、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング²¹をはじめとした寄附等の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源の確保等も有効に組み合わせていくことが重要であることについても留意する必要がある。
- 特に、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある。
- なお、学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っているとともに、地域展開に至る前段階の取組として実施している地方公共団体もあることから、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要がある²²。

20 受益者負担の水準については、自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある。

21 地方公共団体が実施するクラウドファンディング。地方公共団体が抱える問題解決のために、寄附金の具体的な使途を明確化した上で、ふるさと納税制度を活用した寄附を募る仕組み。

22 現状において、教師が部活動指導業務に従事せざるを得ない場合もあり、教師に対する部活動指導手当の在り方について留意が必要であるとの意見もある。

6 東郷町中学校部活動地域展開検討委員会スケジュール案

令和6年度		検討事項	
月	地域に向けた準備		
4			
5			
6	令和6年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会	第1回	<input checked="" type="checkbox"/> 中学校部活動「地域」とは <input checked="" type="checkbox"/> 東郷町中学校部活動検討委員会について <input checked="" type="checkbox"/> 今後のスケジュールについて <input checked="" type="checkbox"/> 種目の選定決定方法について <input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査の実施について
7	アンケート調査(児童生徒及び保護者)		
8			
9			
10	アンケート調査（児童生徒）	第2回	<input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査の結果報告（生徒と保護者のニーズについて） <input checked="" type="checkbox"/> 活動を行う種目、活動内容について <input checked="" type="checkbox"/> 活動時間、休養日等について <input checked="" type="checkbox"/> 指導者の配置人数基準について <input checked="" type="checkbox"/> 第1回で出た課題の検討
11	令和6年度第2回 中学校部活動地域移行検討委員会		
12	アンケート調査（常勤教員）		
1			
2	令和6年度第3回 中学校部活動地域移行検討委員会	第3回	<input checked="" type="checkbox"/> 教員アンケート調査の結果について <input checked="" type="checkbox"/> 今の中学校部活動について <input checked="" type="checkbox"/> 国の動向について <input checked="" type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討
3			

令和7年度		検討事項（目安）	
月	中学校部活動地域展開		
4		第1回	<input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度第3回で出た課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域クラブの種目選定基準について ・ 指導員の配置基準について <input checked="" type="checkbox"/> 活動場所及び活動に必要な備品について <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担及び生活困窮世帯の減免基準の設定について
5	令和7年度第1回 中学校部活動地域移行検討委員会		
6	アンケートの実施（中学1年生・小学5・6年生）		
7			
8			
9			
10	令和7年度第2回 中学校部活動地域展開検討委員会 <u>保護者あて通知発出</u> <u>予算要望</u>	第2回	<input type="checkbox"/> <u>アンケート調査の結果について（種目の選定）</u> <input type="checkbox"/> 地域クラブ活動における教員の兼職兼業に関する方針 <input type="checkbox"/> 中学校部活動の地域展開の方向性について
11	令和7年度第3回 中学校部活動地域展開検討委員会	第3回	<input type="checkbox"/> ガイドライン（案）について <input type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討
12			
1			
2	令和7年度第4回 中学校部活動地域展開検討委員会	第4回	<input type="checkbox"/> プロポーザルの仕様書（案）について <input type="checkbox"/> 新年度における生徒への募集案内について <input type="checkbox"/> 実施に向けた調整・準備 <input type="checkbox"/> 第3回で出た課題の検討
3	保護者説明会（1回目）		

令和8年度		検討事項（目安）		
月	中学校部活動地域展開			
4	<u>生徒への募集案内</u> <u>業者選定（プロポーザル）</u>	第1回	<input type="checkbox"/> 生徒への募集案内の結果報告 <input type="checkbox"/> 業者選定（プロポーザル）の結果報告 <input type="checkbox"/> 学校との連携 <input type="checkbox"/> 相談窓口等体制の整備	
5				
6	令和8年度第1回 中学校部活動地域展開検討委員会			
7	令和8年度第2回 中学校部活動地域展開検討委員会 保護者説明会（2回目）	第2回	<input type="checkbox"/> 実施に向けた調整・準備 <input type="checkbox"/> 第1回で出た課題の検討	
8				
9	中学校部活動の「地域展開」 開始			
10		第3回		
11	令和8年度第3回 中学校部活動地域展開検討委員会		<input type="checkbox"/> 地域展開後の課題について <input type="checkbox"/> 生徒、保護者及び教員の部活動に対する意見の確認について <input type="checkbox"/> 第2回で出た課題の検討	
12				
1	生徒、保護者及び教員アンケートの実施	第4回		
2	令和8年度第4回 中学校部活動地域展開検討委員会		<input type="checkbox"/> 地域展開後の課題について <input type="checkbox"/> 生徒の部活動に対する意見結果について <input type="checkbox"/> 第3回で出た課題の検討	
3				